

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：令和4年10月28日（金）  
午後1時30分～午後2時00分  
場 所：防災コミュニティーセンター205会議室

出席者：教育長 菅沼浩行 教育委員 貴田太史、西山清和、山田貴子、深澤里奈子

事務局及び出席者：村松社会教育課長、露木学校教育課副課長、川瀬図書館長  
飛田美術館長、石井指導主事、西山社会教育課スポーツ振興係長  
岸岡主査、小田主任主事

菅沼教育長 会議に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。令和4年9月30日、町議会最終日に、貴田太史委員を引き続き教育委員会委員に任命することについて、全員賛成により、議会の同意を得られましたので、ご報告いたします。任期は11月1日から4年間です。新たな任期令和4年11月1日以降も、引き続き、教育長職務代理者に指名いたしますので、何卒よろしく願いいたします。

ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年湯河原町教育委員会10月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、西山委員、山田委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではまず、非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（2）協議事項協議第18号 町立湯河原美術館条例の一部改正についてにつきましては、議会の議決を得るべき案件で、未確定の要素があります。協議第19号 令和4年度湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰についてにつきましては、公表前の案件であります。協議第21号 令和4年度12月補正予算（第5号）（案）についてにつきましては、議会の議決を得るべき案件で、未確定の要素があります。以上3件を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それではご異議がないものと認め、この3件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和4年9月教育委員会定例会議事録の承認について

菅沼教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和4年9月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 令和4年9月教育委員会定例会議事録でございますが、修正なし  
でよろしいでしょうか。

菅沼教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 ないようでしたら、令和4年9月教育委員会定例会議事録については、承認  
することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

菅沼教育長 それでは、ご異議がないものと認め、令和4年9月教育委員会定例会議事録  
については承認されました。

## 案 件

### (1) 議決事項

議案第20号 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第20号 湯河原  
町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から提案  
理由の説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 議案第20号をお願いいたします。

(資料に基づいて、議案第20号 湯河原町教育委員会事務点検・評価委員の委嘱につ  
いて 説明)

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。大変申し訳なかったのですが、残  
り1名の選考に時間がかかりました。芹澤さんにつきまして、PTA活動等を活発にな  
さった方で、ふさわしいのではないかとということです。ご本人の了解も得ております。  
これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第20号を  
挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願  
います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱について

菅沼教育長 次に、議案第21号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱につ  
いてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 議案第21号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第21号 湯河原町立吉浜小学校運営協議会委員の委嘱につ  
いて 説明)

・湯河原町学校運営協議会規則第7条の規定に基づく

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。すでにいま東台福浦小学校が学校運営協議会（コミュニティスクール）を行っております。それに続きまして、吉浜小学校の方で11月1日から運営協議会を設置したいという届け出がออกมาして、教育委員会事務局としては許可し、そして、その設置に伴いまして、委員の候補者を推薦と言いますか、学校からいただきましたので、それに基づいて、教育委員会にて委嘱したいというものでございます。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第21号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号 令和4年度学校の冬季休業中における日直及び宿直を置かない日について

菅沼教育長 次に、議案第22号 令和4年度学校の冬季休業中における日直及び宿直を置かない日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 議案第22号をお願いします。

（資料に基づいて、令和4年度学校の冬季休業中における日直及び宿直を置かない日について 説明）

- ・教職員の働き方改革推進の一環として、令和4年度の冬季休業中に学校閉庁日に準じ、日直及び職直を置かない日を設定するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。夏季休業中には、4日間置かない日を設定させていただきました。昨年度は、冬季休業中は3日間設定させていただきました。学校側とご相談させていただき、1日増やしていただくということです。ご存知のとおり、この4日間について、保護者若しくは住民等からの問い合わせについては、教育委員会事務局の方で受け、緊急の場合は、教育委員会の方から学校関係者へ連絡をいたします。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第22号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 令和4年度幼稚園の冬季休業中における日直を置かない日について

菅沼教育長 次に、議案第23号 令和4年度幼稚園の冬季休業中における日直を置かな

い日についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 議案第23号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第23号 令和4年度幼稚園の冬季休業中における日直を置かない日について 説明)

・町立幼稚園教職員の働き方改革の一環として、令和4年度学校の冬季休業中における日直及び宿直を置かない日に準じ、日直を置かない日を設定するため

菅沼教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。小学校同様、4日間ということになります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより議案第23号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## (2) 協議事項

協議第20号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集(案)について

菅沼教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第20号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集(案)についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

小田主任主事 議案第20号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第20号 湯河原町育英奨学金奨学生の募集(案)について 説明)

・募集人員、選考基準、給付内容 等

菅沼教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、協議第20号を挙手により採決いたします。本案は原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

菅沼教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

## 報告

(1) 人権に関する川柳の募集結果及び選考について

菅沼教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 人権に関する川柳の募集結果及び選考について、事務局から報告をお願いします。

岸岡主査 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、人権に関する川柳の募集結果及び選考について 報告)

・応募状況、内訳 等

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

貴田委員 6月定例会の際、学校間で応募数の差がないようにというお願いをしていたと思いますが、今回、湯河原小学校の応募が少なかったのが残念だったなと思っております。たかが川柳なんですけど、もともと平成25年4月の事案から、湯河原町が推進している人権教育の一環だという位置付けだと思います。先生方も、学校でいろいろお忙しいことは存じておりますが、湯河原小学校におきましては、来年度からはなるべく協力していただきたいと考えております。

菅沼教育長 事務局の方としましても、強制ではないけれども、学校側にできるだけ参加していただけるように、要請していただきたいと思っております。こういうことに取り組むことによって、そういう機会に接するという、違った立場で人権についてはやっておりますけれども、児童・生徒の自分自身からにじみ出る人権に対する思いというのが言葉に表れ、そして賞に入るということは、そのお子さんにとって非常にいいことだと思います。他に何かございますか。

西山委員 質問ではないんですが、意見です。いま貴田委員からありましたように、平成25年の事案を受けて、この取り組みが始まったわけです。いろいろと報告を受けておりますと、人も変わり、10年近くたったということもありまして、事案の風化を恐れる声もありますが、各学校の取り組み数の状況を見ますと、そんなことはないなと思えます。先生方も、子どもたち一人一人の命・人権を十分尊重するような、そういった教育を施してくださっていることがわかります。湯河原小学校の応募数についてですが、以前、本当はもっと数があったんだけど、クラスの中であらかじめ選考しているのかも知れないということを知ったような気がするんですが、それはないんでしょうか。

岸岡主査 そんな年もありましたか。

西山委員 何かちょっと聞いたことがありましてね。もし、そういうことがあるようでしたら、そのようにしないで全部一律に集めていただいて、担当の方から予備選考をすることで、場合によっては湯小の方に事情を聴いていただくようお願いできればなと思います。

菅沼教育長 それについては、少し調べてください。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

## (2) 持続性除菌剤の寄贈について

菅沼教育長 次に、(2) 持続性除菌剤の寄贈について、事務局から報告をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、持続性除菌剤の寄贈について 報告)

・対象：湯河原中学校（令和4年11月から令和5年3月まで）

菅沼教育長 報告が終わりました。最初は松田町から始まり、小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町の中学校に寄贈していただいております。毎年、これで最後かなと思いつつ、今

年度についても中学校に寄贈していただき、感染症対策に使っていただきたいということでございます。寄贈していただけるのは中学校ですが、小学校についても購入する予定となっております。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に蔓延するのではないかと言われております。この除菌につきましては、濡れティッシュのようになっておりますので、中学生は自分で机を拭き、先生方はドアノブなどを拭くということだそうです。非常にありがたいとおっしゃっていただいております。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 秋の植物観察会について

(4) 親子天体観察会について

(5) クリスマスキャンドルについて

菅沼教育長 次に、(3) 秋の植物観察会について、事務局から報告をお願いします。

西山社会教育課スポーツ振興係長 報告事項(3)から(5)につきましては、社会教育課の事業になりますので、まとめてご報告をさせていただきます。まず資料3をお願いします。

(資料に基づいて、秋の植物観察会について 報告)

- ・幕山公園周辺の植物を観察し、木の実・草の実の秘密を探る

続いて、資料4をお願いします。

(資料に基づいて、親子天体観察会について 報告)

- ・双眼鏡で皆既月食の観察、天体望遠鏡で土星・木星の観察

続いて、資料5をお願いします。

(資料に基づいて、クリスマスキャンドルについて 報告)

- ・デコレーションした入れ物でクリスマスキャンドルをつくる

菅沼教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

その他

(1) 災害に備え公共施設等へのLPガス導入について(要望)

菅沼教育長 次に、その他に入らせていただきます。(1) 災害に備え公共施設等へのLPガス導入について(要望)を、事務局から説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料をご覧ください。

(資料に基づいて、災害に備え公共施設等へのLPガス導入について(要望) 説明)

- ・公共施設等へのLPガス仕様のGHPエアコンの導入、公共施設の新設・改築等に関する情報提供とLPガスの採用

菅沼教育長 説明が終わりました。質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 令和5年度湯河原町教育委員会基本方針の策定について

菅沼教育長 次に、(2) 令和5年度湯河原町教育委員会基本方針の策定について、事務局から説明をお願いします。

露木学校教育課副課長 資料をご覧ください。

(資料に基づいて、令和5年度湯河原町教育委員会基本方針の策定について 説明)

菅沼教育長 説明が終わりました。委員の皆様におかれましては、改めて令和4年度の基本方針をお配りさせていただきます。来月から令和5年度の教育委員会基本方針を、数カ月以内にわたり、協議していきたいと思っております。定例会前に、こういうことを入れてほしいということがありましたら、事務局までお伝えいただきたいと思います。何かございますか。

西山委員 ここ2～3年のコロナに関わる部分について、基本方針にもうたわれておりますが、あまりこの部分を強調するのではなくて、いろいろ状況が変わっているところは、具体的な取り組みの中で対応するというような方向にさせていただき、そのときの時代背景も十分取り組んだ上でつくるわけですけれども、この基本方針自体はあまり流されないでというか、これが収まったから、コロナの表記は外そうとすると、かえってつくりにくいかなと思いますので、次年度以降に作成するものについては、そのあたりを考慮していったらどうでしょうかね。

菅沼教育長 確かに細かい個別の方針ではなく、基本方針ですので、あまり左右される内容ではないものが骨になるのかなと思います。そういった中で、感染症の影響を受ける場合はコメントで入れる程度で、骨太の部分にはそういうことに左右されないようにしていくべきかなと思います。他にございますか。

山田委員 この場で発言する内容かどうかわからないんですが、3ページの2「信頼される学校づくりを推進します」の項目の中に、不登校児童・生徒のことが位置付けられています。コロナ禍で、全国的にもこういう子どもたちが増えていて、湯河原でも増えていっている中で、この2番の中に入れるよりも、「不登校児童・生徒」という表現にするかも含めながら、もう1つ別枠で、単純に学校だけではなくて、この町の中でももう少し広い意味で、子どもたちが幸せな子ども時代を過ごせる学校・地域社会とのつながりというような文脈に、外に出してつくってもいいのかなと思います。

菅沼教育長 確かに、不登校のことに限らず、同じような言葉が違うところに出てきて、どちらか1つでいいんじゃないかということがあります。以前にもご指摘があつて、整理した項目がありました。「信頼される学校づくり」のところに出ているわけですが、そうじゃないところで記述していったらどうかというご提案でございます。そういう表現も必要があるのかも知れませんが、もしあるのであれば、そのまま残す。次回のときには、こういうご指摘があつたけれども、こういう考え方で残しますという議論でいいんじゃないでしょうかね。議論の中でつくり上げていただきたいと思います。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 それでは、現時点で2つご意見がございましたので、令和5年度の基本方針をつくる際には、反映できるようにしていきたいと思います。

菅沼教育長 それでは、その他何かございますか。

委員 質問、意見等なし

菅沼教育長 事務局から、その他何かございますか。

事務局 なし

菅沼教育長 ないようでしたら、以上をもちまして、本日の秘密会を除く案件は終了いたしました。